

おもな内容

定例会のうごき	2ページ
市長提出議案のあらまし	2ページ
特別委員長中間報告	3ページ
議員提出議案のあらまし	3ページ
市政に対する一般質問	4~5ページ
議題の処理結果	6ページ

そうか

市議会報

年4回 毎定例会後発行

No.155

平成13年7月発行

編集 議会運営委員会

発行 草加市議会

草加市高砂1-1-1

☎048(922)0151 内線5531

<http://www.soka-shigikai-unet.ocn.ne.jp>



草加松原遊歩道で
行われた朝顔市

草加市スポーツ健康都市記念体育館改修工事 (建築工事)請負契約の締結など7議案を原案可決

平成13年6月定例会は、5月31日から6月6日までの7日間にわたり開かれ、市長から提出された草加市スポーツ健康都市記念体育館改修工事（建築工事）請負契約の締結についてなど7議案を可決しました。

議員提出議案は、子育て支援センターの早期建設を求める決議など3議案が提出され、1議案を可決しま

した。

市政に対する一般質問では、11人の議員が2日間にわたって、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれいただきました。

市長提出議案に対する質疑では、2人の議員がそれぞれ質疑を行いました。



6月定例会本会議場で

市長提出議案の あらまし

今定例会における市長提出議案は7件です。

ここに掲載したものは、市長提出議案の主なものについてその提案理由の説明をもとに要約したものであります。

なお、今定例会においては所管の常任委員会に議案の付託は行わず、全員で審議が行われました。

専決処分の承認（草加市税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、住民負担の軽減を図るために、個人市民税の土地譲渡益課税の特例期間の延長及び商品先物取引所得の申告分離課税制度の創設を行なうほか、固

定資産税の被災住宅用地に係る特例措置の創設及び高齢者向け優良賃貸住宅に係る減税措置の創設等を行うものです。

土地譲渡益課税の特例期間の延長については、長期譲渡所得に係る個人市民税の特例期間を、現行の平成13年度までを平成16年度まで3年間延長し、優良住宅

地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の特例期間を、現行の平成14年度までを平成16年度まで2年間延長するものです。

商品先物取引については、所得割の納税義務者が平成13年4月1日から平成15年3月31日までの間に行

う商品先物取引による所得で、一定のものについては、他の所得と分離して申告をし課税されるものです。

住宅が天災等により滅失・損壊した土地（被災住宅用地）については、災害の発生後2年度分の固定資産税及び都市計画税を住宅用地とみなす特例措置を講ず



改修工事が行われる記念体育館

◇第1日 5月31日(火)

- ・開会 午前10時26分
- ・閉会中の議員辞職許可の報告
- ・表彰の伝達

全国、関東、埼玉県市議会議長会から在職10年以上の大野ミヨ子、宇野博、有賀正義、瀬戸健一郎、佐藤勇、浅井康雄の各議員が表彰された。

- ・あいさつ 小澤博市長
- ・会期の決定 5月31日から6月6日までの7日間

・閉会中の特定事件の上程及び特別委員長中間報告 新市立病院建設特別委員長 浅井満夫議員

- ・特別委員長中間報告に対する質疑 なし
- ・市長提出議案の報告及び上程（議案7件、報告12件）

・市長提出議案の説明 小澤博市長

- ・散会 午前11時38分

◇第2日 6月1日(水)

議案調査日

◇第3日 6月2日(木)

6月定例会の うごき

休会 ◇第4日 6月3日(金)

休会

◇第5日 6月4日(土)

休会

◇第6日 6月5日(日)

休会

◇第7日 6月6日(月)

休会

- ・開議 午前11時30分
- ・議案の委員会付託省略
- ・請願の上程
- ・請願の委員会付託省略
- ・討論 佐藤敬三、齊藤幸子の両議員
- ・採決
- ・閉会中の特定事件の委員会付託 福祉環境経済委員会

葬祭制度について

- ・請願第1号の當任委員会の閉会中の継続審査
- ・議員提出議案の報告及び上程（議案3件）
- ・議員提出議案の説明 議案第9号議案

種子島久代議員

議案第10号議案及び議案第11号議案 桜井敏議員

- ・議員提出議案に対する質疑 なし
- ・委員会付託省略
- ・討論 今村典子議員
- ・採決
- ・あいさつ 小澤博市長
- ・閉会 午後3時15分

市長提出議案の議決結果

議案名	議決結果
第35号議案 専決処分の承認を求めるについて	原案可決(多数)
第36号議案 専決処分の承認を求めるについて	原案可決(全員)
第37号議案 市長提出議案の議決結果	原案可決(全員)
第38号議案 草加市スポーツ健康都市記念体育館改修工事(建築工事)請負契約の締結について	原案可決(全員)
第39号議案 字の区域を変更することについて	原案可決(全員)
第40号議案 固定資産評価員の選任につき同意を求めるについて	同意(全員)
第41号議案 埼玉県都市競艇組合規約の変更に関する協議について	原案可決(全員)

議員提出議案の議決結果

議案名	議決結果
議案第9号議案 子育て支援センターの早期建設を求める決議	原案可決(全員)
議案第10号議案 小・中学校教科書採択を事実と「平和」に立脚することを求める意見書	否決(少数)
議案第11号議案 消費税の減税を求める意見書	否決(少数)

るものです。

平成13年度から平成15年度までの3年間に建設された、高齢者向け優良賃貸住宅について、最初の5年間、固定資産税の税率の3分の2を減額する措置を講ずるものであります。

草加市スポーツ健康都市記念体育館改修工事(建築工事)請負契約の締結

施設の機能向上と平成16年度に開催される国民体育大会に向けて整備を図るものであります。

工事の内容は、外壁工事、内装改修工事、屋根改修工事、建具改修工事等を行うものであります。

契約金額は、1億8,795万円で契約の相手方は、川口土木建築工業株式会社春日部営業所と請負契約を締結するものです。

去る5月17日付けで、木下博信議員、6月25日付けで瀬戸健一郎議員及び6月28日付けで喜多民人議員がそれぞれ議員を辞職しました。

新市立病院建設特別委員会 土地利用計画等を報告

新市立病院建設特別委員会は、6月定例会までに45回の委員会を開催しました。これらのうち、第44回までについては、先の3月定例会までの数回の定例会で報告が行われているため、今定例会では第45回委員会の中間報告が行われました。

以下は、中間報告をもとに、委員会の主な調査内容を掲載したものです。

◇第45回（5月8日）

新市立病院建設費に係る縦越内訳書等の資料が提出され、資料の説明と質問を行った。その主な内容は、まず、平成12年度の病院事業会計での事故縦越では、①病院建設用地の代替地の提供及び移転に時間を要し土地の引き渡し期限を平成13年9月28日に変更したため、建設用地取得事業予算の一部3億2,761万5,859円を事故縦越した。

②建設用地取得事業予算の事故縦越に伴い、平成12年度3条予算の特別損失1,852万8,000円のうち、1,660万円を事故縦越とした。

次に、予算縦越では、①事故縦越に伴い、代替地の売り払いに伴う売却代金の一般会計への返還金のうち、2億1,280万9,230円を建設改良費の予算縦越とした。

②設計業務の進捗状況により、平成12年度に予定していた電波障害事前調査委託及び家屋事前調査委託の予算599万8,000円を建設改良

費の予算縦越としたとのことです。

なお、このうち家屋事前調査委託は、平成13年3月21日に契約を締結し、5月30日が完了予定となっている。請負業者は株アスク建築コンサルタント草加支店とのことであります。

また、(仮称)新市立病院設計業務委託料の継続費は、事業の進捗状況により1億7,747万1,000円の通次縦越を行ったとのことであります。

次に、土地利用計画図案は、

①建物の配置は、これまでと同様とした。

②車両の出口は、東側に設けた1カ所となっていたが、南側の道路に出られるよう出口を設けた。

③救急入口前に緊急車両待機場所2台分と身体障害者車両の駐車場を設けた。また、救急入口に隣接して患者の副出入口を設けた。

次に、各階平面図案のうち、1階部分は、

①中央処置室と検査室の距離短縮等を考慮し、中央処置室を外来部門の手前に配置した。

②救急から病棟へは外来を通じないで患者搬送ができるように、東西方向に道路を設定した。

③機能面の充実を図るために、職員更衣室の一部を3階に上げ、売店、サービス部門を1階に配置した。

④エスカレーターは患者の動線を考慮し、東西方向に向きを変えた。

⑤給食部門の動線をワンウェーとし、食中毒等の危険性を排除するよう努めた。

⑥中央監視室を、消防との連携や防災拠点となる必要性から東側に移したとのことであります。

2階部分は、

①外来部門の中央処置を1階との対応が図れるように配置した。

②北側の生理検査部門と西側の検体検査部門を検査部門としてまとめた。

③手術部門においては、クリーン度を保つため、スタッフ等が前室を通って手術ホールに入る形に改めた。

5階部分は、西側に消化器科と婦人科、東側に外科

3階部分は、

①北側中央部が4階以上より突き出した形となっていたが、この部分を北側の左右の空間に振り分けた。

②南側にあった事務部門を西側に並べ、医局を南側のエレベーターに近いところに配置し、緊急の対応が図れるよう考慮した。

③2階にあった当直室、臨時当直室を医局周辺にまとめ、また、講堂は最大収容約144人としたとのことであります。

4階部分は、

①ハイケア室は、南側部分の小さな個室を充て、診療器材の搬入等のため、原則、トイレを付けない。

②感染症対策仕様の病室を小児科病棟に1室、内科に2室設置した。

③西側の産科病棟は、南側部分に分娩室3室、陣痛室、新生児室等を設置した。

④陣痛、分娩、回復を一室で行うLDR室を配置した。

⑤東側の小児病棟は、南側部分に院内NICU室、重症観察病床4床を設置し、北側部分にはプレイルームを設置したとのことであります。

病棟を配置したことでのあります。

6階部分は、ナースセンターの前に脳神経外科観察病床4床を設置したとのことであります。

7階部分は、西側に呼吸器科及び皮膚科、東側に内科、循環器科、眼科の病棟を配置したことでのあります。

次に、設備関係は、

①重油やガス等の一次燃料を使い、2種の二次エネルギー（電気及び熱）を得るコ・ジェネレーション・システムを採用した。

②発電装置の形態は、大気汚染への配慮から、ガスエンジン発電機200kW2台と騒音や振動の心配の少ない燃料電池100kWの組み合わせを検討している。

③燃料の備蓄は、2回線での電力供給を受けることを検討していること、阪神・淡路大震災時の電力復旧に関する調査結果等から、3日分を計画したとのことであります。

その後、説明に対する質問を行った。

敷地内駐車可能台数については、動線計画の見直しにより、当初予定台数の220台から187台に変更したことでのあります。

また、駐車場有料化については、患者や送迎を除き有料化の方向で検討することでのあります。

また、壁面を利用した太陽電池の活用については、効率性やコストなどの面から、燃料電池を採用する方向で考えているとのことであります。

以上が、委員会が行った調査の内容です。



新市立病院建設予定地

議員提出議案の あらまし

議員提出議案は、「子育て支援センターの早期建設を求める決議」など、3議案が提出され1議案を可決、2議案を否決しました。（決議は要旨を掲載）

子育て支援センターの早期建設を求める決議

草加市では、保育園や児童館、保健センター等における育児相談やすくやかファミリー支援事業など各種施策を展開している。また、市民団体による子育て教室等も盛んであるが、これらの事業や市民団体の活動は個々別々に行われており、体系化・総合化されていない現状である。本来これらの子育て支援施策は情報の収集、発信を集中管理し、

体系的・総合的に実施することによって、より高い効果が得られるものであり、そのシステムの確立と拠点の整備は不可欠であるといえる。

よって、施策実現に向けて、子育ての環境の整備・促進を図るため、公共施設の複合化（新設）・保育園の建て替え等において、子育て支援ネットワークの確立とその拠点として、子育て支援センターの早期建設を強く求める。

閉会中のうごき

4月11日	倫理特別委員会（書面及びネット上のことがらの取り扱いについて）
4月12日	福祉環境経済委員会（子育て支援センターについて）
4月20日	総務文教委員会（請願第1号 ゆきとどいた教育を進めることの30人学級実現への請願書）
4月27日	倫理特別委員会
5月8日	新市立病院建設特別委員会（新市立病院建設について）
5月9日	総務文教委員会
5月9日	福祉環境経済委員会行政観察
5月15日	建設委員会行政観察
～17日	
5月18日	倫理特別委員会
5月22日	建設委員会
5月24日	福祉環境経済委員会
5月30日	議会運営委員会（6月定期会の運営について）

議会運営委員会（議会報について）

4月27日	倫理特別委員会
5月8日	新市立病院建設特別委員会（新市立病院建設について）
5月9日	総務文教委員会
5月9日	福祉環境経済委員会行政観察
5月15日	建設委員会行政観察
～17日	
5月18日	倫理特別委員会
5月22日	建設委員会
5月24日	福祉環境経済委員会
5月30日	議会運営委員会（6月定期会の運営について）

市政に対する 一般質問



市長選挙

三選出馬への考えは

質問 浅井（満）議員～平成13年8月7日の任期満了に伴う市長選挙への出馬について。今現在も3期目に挑戦し、市民の理解を得たい気持ちでいるのか。

答弁 市長～変動、変革する時代の中で、行政に求められているものは改革への果敢かつ機動的な施策の実行であるとともに、スピード感覚の重要性を認識することと考えている。改革を実行するには、決断を先延ばすことなく、勇気を持って理解を求める、説得しながら先導していくこと

が必要であるが、現在の状況、状態を考えた場合、今後も市長の任に耐えられるかどうかの確信を持つことができず、さらに時代感覚の相違を認識したところであります。また、8年間の任期中に市民の方々と約束したことがらについては、大半の見通しが付いてきたこともあり、この際、三選出馬は行わず、新しい市長にバトンタッチをする決断をした。積み残された課題については、行政の継続性の中しっかりと次期市長に伝えていきたいと考えている。

学校給食

学校給食への地場産野菜の取り入れは

質問 飯田議員～市の農産物の学校給食への使用について。①現在、地場産の野菜を年間で何校の学校が使用しているのか。また、その使用回数は。②どのような種類の物が多く使用されているのか。③今後、無農薬野菜を学校給食に取り入れていく考えはあるのか。

答弁 教育長～①野菜を

含む地元の農業生産物の学校給食への取り入れについては、現在、市内の小学校全22校中で18校、中学校では全11校中で10校が季節に応じた農産物を食材として取り入れている。利用回数は、多い学校は週1回、少ない学校では年に5回程度となっている。②市内で取扱られている小松菜、枝豆、大根、キュウリ、キャベツ、ブロッコリー、ほうれん草等を食材として取り入れている。③無農薬野菜を含む安全で新鮮な地場産の農作物が選択できるだけでなく、地域を知る学習にも大変有効であることから、地元の農家の方々の協力を得る中で、より一層学校給食の食材としての取り入れに努めていく。

ここに掲載したもののは、全ての質問の中から1議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を記したもので



国民健康保険

法改正への対応と 保険税減免への考えは

質問 大野議員～昨年4月の国民健康保険法の改正により、保険税滞納者には、被保険者証のかわりに短期被保険者証を、1年以上の滞納者には被保険者資格証明書が発行されることとなった。草加市国民健康保険運営協議会からは、「その対応については慎重に」との提言もなされているが、法改正に伴う草加市の対応方針は。また、保険税の減免については、川崎市など

のように、要綱等でより具体的な減免基準を制定すべきと考えるが、どうか。

答弁 健康福祉部長～被保険者資格証明書の交付目的を滞納者と折衝する機会の確保と考え、市としては当面、資格証明書の交付に結びつかないよう、有効期限3ヶ月の短期被保険者証の活用を図っていく。なお、交付予定期数は85件としており、様式は短期用という記載以外は通常のものと同

人、団体利用者数は大人が1万967人、子供が2,316人で、総合計では12万6,338人の方が利用されている。

質問 芝野議員～市民温水プールの利用拡大に向けての方策は

①シャワーを利用する目的は、プール内に含まれている塩素の洗い流しであり、石けん等の使用については、その使用により、シャワー室の混雑が予想されることから、現在は使用を禁止している。また、近隣各市においても同様の理由で禁止している所が多いようである。市民温水プールでは、今後とも石けん等の使用は困難なものと考えている。



様である。また、保険料の減免は、一定の基準を定めるのではなく、納税者の担税力に応じて決定していく。なお、窓口では、減免申請の申し出を受け、趣旨を説明した後申請書をお渡しすることとしている。

財政運営

税収入確保に向けての 今後の取り組みは

質問 喜多議員～昨今の情勢は、かつて日本経済が経験したことのないデフレ経済を背景にした社会環境がつくられてきている。そのような環境の中、特に社会的な現象として、個人所得の落ち込みが顕著に見られるようになったと思われる。草加市でも第三次草加市総合振興計画基本構想が策定され、実行されようとしているが、こういった状況の中での市税収入の動向について、過去の経過と併

せ、今後の計数上の見通しは。

答弁 総務部長～市税の収納額の過去5年間の推移は、平成7年度から9年度までの3カ年は若干伸びているが、平成10年度、11年度は減額に転じ、平成12年

度は現段階で対前年度比約1.3%減の見込みである。今後の計数上の見通しは、平成13年度で315億2,612万円、14年度は約316億4,000万円、15年度は約315億4,000万円、16年度は約316億2,000万円、17年度は約317億5,000万円としており、全体的にはほぼ横ばい状態が続くものと考えている。

年	市税	地方交付税	国庫補助金	その他	合計
平成13年	315億2,612万円	4,000万円	1,000万円	1,000万円	315億2,612万円
平成14年	316億4,000万円	4,000万円	1,000万円	1,000万円	316億4,000万円
平成15年	315億4,000万円	4,000万円	1,000万円	1,000万円	315億4,000万円
平成16年	316億2,000万円	4,000万円	1,000万円	1,000万円	316億2,000万円
平成17年	317億5,000万円	4,000万円	1,000万円	1,000万円	317億5,000万円



市内300戸

分譲マンションの防災対策の状況は



質問 宇佐美議員～市内の分譲マンションについて、①現在の棟数と世帯及び人口数、草加市の総人口に占める居住者の割合は。②マンション管理の基礎セミナー開催の考えは。③分譲マンション独自での自治会の

加入数は。④自治会未加入のマンションに対する地域防災対策の進捗状況は。⑤集会所を対象とした固定資産税の減免措置の考えは。

答弁 都市開発部長～①平成13年1月時点の棟数が250、世帯数が約1万2,400、

人口が約3万1,000で、居住者の割合は約14%となっている。②県内の市町村の実施状況を踏まえ、県及び関係機関と協議していく。企画財政部長～③分譲マンション独自での自治会の加入数は73棟となっている。

消防長～④消防訓練の指導と防災講習会等の開催を通じ、地域の防災対策を積極的に推進していく。

総務部長～⑤通常、分譲マンションの所有権は、他の町会、自治会館とは所有形態及び利用形態が異なるため、固定資産税の減免措置については、今後の研究課題としたい。



教育行政 耐震補強・大規模改修の考えは

質問 平野議員～耐震補強工事は第1グループでも、教校が手つかずで、また、第2グループはいつ着手するのか見通しもつかない状況である。安全な教育施設等を中心に耐震診断、補強及び改修工事を進めていく。

既存の施設は、建替えを計画的に行い、また当面、耐震補強及び大規模改修で対応する学校などを検討し、総合的に子供の安全が守れる学校施設をつくっていく考え方。

答弁 市長～現在小・中学校適正規格適正配置調査検討委員会の最終答申を受け、教育委員会内部で学校

勤労者住宅建設への利子補給の考えは

質問 吉沢議員～勤労者の住宅建築に対する支援施策については、労働金庫に1億円の預託をし、貸付限度額がその7倍の7億円である「勤労者住宅資金融資制度」だけという現状である。草加市における勤労者の持ち家率の向上のための施策として、商工業者向けの「小口資金融資制度」等でも実施している利子補給が効果的と考える。

利子補給を「勤労者住宅資金制度」においても実施することについての考えは。

施設適正化に向けた検討が進められている。また、耐震診断実施計画とともに昭和46年以前に建築した施設のうち、防災拠点となる施設等を中心に耐震診断、補強及び改修工事を進めていく。既に完了した施設以外は、学校施設の適正化に向けた検討結果を踏まえ、計画の見直しを図り、児童・生徒の安全性とより良い環境で教育が行えるよう、大規模改修や建替え、さらには統合建て替え等にも配慮しながら、第二次耐震診断実施計画を策定し、事業を進めたいと考えている。



答弁 市民生活部長～本年4月からリフォーム資金の融資を実施し、勤労者住宅取得融資制度の拡充に努めている。利子補給については、今後の研究課題としたいと考えている。

草加駅前周辺への設置の考えは

質問 種子島議員～草加駅前周辺で公衆トイレを探そうとしても場所がないから設置できないということで、設置されていない。

しかし、トイレ文化ということもあり、文化的なトイレを作ることにより人寄せができるものと考える。ふるさと創生資金1億円の活用など、これまでにもいろいろな手法はあったかと思う。公衆トイレはトイレ文化として考えられているが、今後、草加駅前周辺につ

いては、駅の利用者のみならず、大勢の市民が行き交うにぎわいのある空間である。そのため、公衆トイレの必要性は大きいと認識している。今後、地区の実情を勘案しながら、トイレの設置に向けて、環境面への配慮やまちづくりの視点、あるいは管理面などを含めた前向きな検討を進めたいと考えている。



低所得者への保険料減額の考えは

質問 有賀議員～本年10月から介護保険料の全額徵収が始まるが、第2段階では同じ所得階層の中でも年金収入ゼロから530万円とその所得額にかなりの差が出ている。また、世帯構成によっても差が生じてきている。そこで第1段階、第2段階それぞれ一律7割、5割減免ということではなく、第1段階、第2段階の中でも最も年収の少ない、いわゆる生活困窮者に対しては、別に要件、条件を付けるにしても減額制度を設けるべきであると考える。例

えば、第2段階で年収120万円以下の世帯では保険料を基準額の0.5である第1段階相当額に、また、年収60万円以下の世帯ではさらに保険料を基準額の0.25にするなど減額をすべきであると考えるが、どうか。

答弁 健康福祉部長～同じ所得階層の中でも所得額に高低の範囲があることは認識している。今後は、介護保険制度の円滑な運営あるいは制度の改善等、国や他市の状況等、その動向を見極める中で検討していく。

受講者の選考方法は

質問 伊藤議員～IT講習会については、これからの新しい文化を構築する非常に重要な事業である。このIT講習会を早急に実施するよう要望を行ったが、その後の対応について、①IT講習会開催のPRは。②受講料無料のPRは。③希望者全員が受講できる予算措置の考えは。④受講者の選考方法は。



答弁 企画財政部長～①4月5日号の広報「うかに」に掲載した。また、6月20日号の広報「うかに」に別冊特集号として掲載し、全戸配布を行う。また、掲示板等にポスターを貼るなどのPRをしたいと考えている。②4月5日号の広報「うかに」でPRを行っているが、6月20日号の広報「うかに」では、より大きな活字で、わかりやすいPRを考えている。③応募状況等を踏まえ多くの方が受講できるよう努力したい。④定数を超える応募の講座は、機械による無作為抽出を行っている。その際第1希望から抽選を行う。また、空きがある場合は、第2、第3抽選を行い、受講者を決定している。

請願

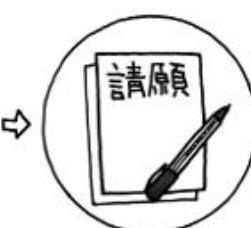
こうして処理されます



《提出できる人》 請願はだれでも提出できます。草加市以外の方、外国人、未成年者、あるいはPTA等の法人でない団体でも提出できます。



《紹介議員》 請願には議員の紹介が必要です。（紹介議員の署名または記名押印を受けてください。）



《請願書の書きかた》 書式に決まりはありません。議会事務局（市役所3階）に書式見本があります。（規格は横書き、左とじA4判見当。）

請願の提出について

- ① 内容は、わかりやすく項目が複数の場合は1項目ずつ箇条書きにしてください。土木、福祉、教育など多部門にわたる場合は、分類して別々にしてください。
- ② 道路・水路の整備などは略図を付けてください。
- ③ 署名欄には住所、氏名を記載してください。（署名の場合は、押印不要）
- 請願についてのお問い合わせは、議会事務局へ。電話（922）0151 内線5521



《提出場所》 請願は議会事務局で受け付けます。なお、審査は、定例会中の委員会で行います。



《付託》 議長は定例会本会議で議題として取り上げます。議会が議決前に事件を委員会の審査にゆだねることを付託といいます。



《審査・報告》 請願は各常任委員会にそれぞれ付託され、審査が行われます。審査をつくし、討論、採決を行い、委員長はその結果を議長に報告します。



《採択・不採択》 議会の意思決定のうち、請願についてこれを肯定する意思決定特に「採択」といいます。本会議で質疑、討論し、採択か不採択かを決定します。

6月定例会で採択された請願

第2号 「交番」の設置を求める請願書

清門町448清門町会

会長 高橋 淳氏

長栄町694長栄町町会

会長 田口四十四氏

新栄町1000新栄町団地

3-3-401新栄町団地町会

会長 吉田 誠氏

ほか 2,214名

継続審査となつた請願

第1号 ゆきとどいた教育を進めるための30人学級実現への請願書

旭町六丁目13-18

民主教育をすすめる草加市民会議

代表委員 迫戸正人氏

ほか16,917名

会議録をインターネットで公開

この議会報は、市長提出議案、議員提出議案の主なものや、市政に対する一般質問・答弁の要旨を掲載しております。くわしくはインターネットにより会議録をご覧ください。

また、平成13年3月定例会から、常任委員会の会議録も本会議と併せて掲載しております。

なお、6月定例会の会議録は9月上旬に掲載となります。

ホームページアドレス

<http://www.soka-shigikai-unet.ocn.ne.jp>

政治家の寄附や時候のあいさつ状などは禁止されています

1 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は寄附をすると処罰されます。

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めるところが禁じられます。

3 後援団体の寄附禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

4 時候のあいさつ状の禁止

政治家は、時候のあいさつ状を出すことが禁じられています。

5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。



親睦旅行などへの差し入れ



お歳暮やお中元

次の定例会は9月6日(木)に開かれる予定です。

問い合わせは議会事務局まで

（922）0151 内線5521

そうか市議会報は再生紙を使用しています。